

令和5年度

教職課程

自己点検・評価報告書

桐生大学／桐生大学短期大学部

令和6年3月

桐生大学／桐生大学短期大学部 教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧

- ・医療保健学部（看護学科：養護教諭一種免許状）
- ・医療保健学部（栄養学科：栄養教諭一種免許状）
- ・短期大学部（生活科学科：中学校教諭２種免許状家庭、栄養教諭２種免許状）
- ・短期大学部（アート・デザイン学科：中学校教諭２種免許状美術）

大学としての全体評価

本学は教職を目指す学生のための教職課程も開設しており、将来、教育の現場で指導者として活躍できる教員を育成するため尽力してきた。教職課程を担当する教員は、将来、小・中・高校生の教育に携わる教員を育成していることから、我が国の教育の根幹を担っていると言っても過言ではない。

一方、教職課程の「自己点検・評価」が義務化され、桐生大学/桐生大学短期大学部もこれを実施するに至り、教職課程委員会が中心となり、本学における教職課程の実態が把握できる内容が確認された。

『報告書』では、「基準領域１：教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」、「基準領域２：学生の確保・育成・キャリア支援」、「基準領域３：適切な教職カリキュラム」の３領域に分けて分析し、それらを基盤として検討がなされ、教職課程の構造的な把握が明瞭なものとなった。また『報告書』の「Ⅲ．総合評価」では、①教職課程の全学的な位置づけについて、②組織的な工夫について、③キャリア支援について、④カリキュラムについて、と４項目を設けて評価が行われ、現段階の到達点と課題が示され、今後の展望が可能なものとなった。

本学は医療保健学部（看護学科/栄養学科）に養護教諭１種免許、栄養教諭１種免許の養成課程、短期大学部（生活科学科/アート・デザイン学科）に中学校家庭教諭２種免許、栄養教諭２種免許、中学校美術教諭２種免許の養成課程が認可されており、それぞれの専門課程に教職課程を配置したカリキュラム構成になっている。

先に「教職支援室」（11号館1F）を設置し、積極的に活動していることから本学における教職課程はますます成熟度を増し、安定した状態が継続されている。今後、さらなる発展が求められるが、建学の精神である「社会に出て役立つ人間の育成」を基礎として、これからも社会の変化に適切に対応できる人材の育成に尽力する所存である。

桐生大学/桐生大学短期大学部
学長 山崎 純一

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	2
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	4
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	6
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	8
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	11
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	12
V	現況基礎データ一覧	13

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：桐生大学医療保健学部、桐生大学短期大学部

(2) 所在地：群馬県みどり市笠懸町阿左美 606 番 7

(3) 学生数及び教員数

学生数： 医療保健学部 教職課程履修 68 名／学部全体 588 名

短期大学部 教職課程履修 36 名／学部全体 177 名

教員数： 医療保健学部 教職課程科目担当（教職・教科とも）20 名／

学部全体 42 名

短期大学部 教職課程科目担当（教職・教科とも）9 名／

学部全体 13 名

2 特色

桐生大学及び桐生大学短期大学部は、明治 34（1901）年に設立した桐生裁縫専門女学館を前身とし、建学の精神「社会に出て役立つ人間の育成」、教育方針「実学実践」のもと、教育を実践してきた。桐生大学は、医療保健学部看護学科、栄養学科、別科助産専攻の 1 学部 2 学科及び 1 科を、桐生大学短期大学部は、生活科学科、アート・デザイン学科の 2 学科を擁している。

(1) 桐生大学医療保健学部

現在、桐生大学医療保健学部においては、看護学科にて「養護教諭一種免許状」の課程を、栄養学科にて「栄養教諭一種免許状」の課程を置いている。看護学科「養護教諭一種免許状」の課程では、豊かな人間性を育むための幅広い教養教育と看護及び教育における確かな知識・技術の修得を基盤とし、対象の健康レベルやライフステージに応じた支援を展開する能力を身に付けて、広く地域社会に貢献できる教員の養成を目標としている。

その達成のため、看護師養成課程での学修を基礎として、学校教育における「保健管理」と「保健教育」および「保健組織活動」についての知識と指導方法を身につけ、学校

を構成する養護教諭としての自覚を持つことができるような教育課程を編成している。

栄養学科「栄養教諭一種免許状」の課程では、保健・医療・福祉分野に対応できる「食」のスペシャリストとして、また地域社会の保健・医療・福祉分野における「食と健康」に関する、コミュニケーション能力に富んだ実践的職業人としての教員の養成を目標としている。その達成のため、管理栄養士養成課程での学修を基礎として、学校教育における「食に関する指導」と「学校給食の管理」についての知識と指導方法を身につけ、学校を構成する栄養教諭としての自覚を持つことができるような教育課程を編成している。

(2) 桐生大学短期大学部

現在、桐生大学短期大学部においては、生活科学科にて「中学校教諭二種免許状（家庭）」及び「栄養教諭二種免許状」の課程を、アート・デザイン学科にて「中学校教諭二種免許状（美術）」の課程を置いている。

生活科学科では、私たちの生活を身近な問題から、グローバルなテーマに至るまで幅広く研究し、実践を重視して「健康」「栄養」の分野で活躍できる、コミュニケーション能力に富んだ教員の養成を目標としている。その達成のため、「中学校教諭二種免許状（家庭）」の課程では、栄養士養成課程での学修を基礎として、学校教育における「家族・家庭生活」「衣食住の生活」「消費生活・環境」についての知識と指導方法を身につけ、学校を構成する教諭としての自覚を持つことができるような教育課程を、「栄養教諭二種免許状」の課程では、栄養士養成課程での学修を基礎として、学校教育における「食に関する指導」と「学校給食の管理」についての知識と指導方法を身につけ、学校を構成する栄養教諭としての自覚を持つことができるような教育課程を編成している。

アート・デザイン学科「中学校教諭二種免許状（美術）」の課程では、幅広い知識と視野の獲得、自らの関心に基づいて創作活動へ取組むことができる力の育成、また物事に対する洞察力を基礎とした創意溢れる表現力の探究を重視し、社会に貢献できるコミュニケーション能力に富んだ教員の養成を目標としている。その達成のため、美術や美術文化、アート・デザインについての学修を基礎として、学校教育における「表現」と「鑑賞」についての知識と指導方法を身につけ、学校を構成する教諭としての自覚を持つことができ

るような教育課程を編成している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標を共有

医療保健学部および短期大学部では、本学の教育目的を目指すためのカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーが、HPのほか入学時に配布される学生生活ハンドブックに記載されている。本学においては、高い教養と確かな技術の修得をめざした『実学実践』による幅広い職業人の育成」を教育理念としている。そして、学生の個性を重視し、知育・徳育・体育の三育を中心に健全強固な意志と社会的・美的な素養を身につけ、国家並びに世界の平和と幸福増進に協力寄与する人材の育成を目標としている。これらの大学本体の教育目標を踏まえ「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画」を定め、HPに「教員の養成の状況についての情報」として公表しているが、学生への周知徹底や具体的な学習成果の可視化には至っていない。

教職課程教育の計画的な実施については、医療保健学部に 2 免許種課程、短期大学部に 3 免許種課程、合計 5 つの免許種課程をまとめる形で「教職課程委員会」を設置し、必要な情報を定期的に共有できる体制を整えている。

【優れた取組】

医療保健学部および短期大学部では、教職課程委員会規程を設けており、委員会の構成員は、学部長、各学科長、教職課程専任教員、教育実習担当教員、教務課長、教務課員となっている。学部長は、副学長が兼任しており、さらに教務課長が構成員であることから全学組織として位置づけられている。

また、シラバスにおいては教員養成のための授業の概要と教育目標、さらに実務経験のある教員の経歴と授業内容を明記している。

【改善の方向性・課題】

「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画」を定め、HPに「教員の養成の状況についての情報」として公表している一方で、大学本体の教育目標において、教員養成に関する記載が含まれているのは看護学科のみであった。栄養学科における教職課程の位置づけが明確でなかったことから、令和 6 年度からは教育目標を「豊かな人間性を育むための幅広い教養教育と栄養学における確かな知識・技術の修得を基盤として、食と健康を科学的・総合的に考えることができ、保健・医療・福祉・教育分野を中心に幅広い分野において活躍できる職業人を養成する」に変更する予定である。短期大学部の教育目標においては、明確に教職が位置づけられていないことから今後の検討項目となる。いずれにしても、教職課程教育の目的・目標について、学科の組織やカリキュラムの再編成の過程の中で、学生および教職員への全学的な周知徹底が図られて

いなかったことがあきらかになった。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1：令和 5 年度学生生活ハンドブック pp.2-5
- ・資料 1-1-2：桐生大学・桐生大学短期大学部 教職課程委員会規程
- ・教員の養成の状況についての情報の公表 <https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/>

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

医療保健学部における養護に関する科目の教職専任教員数は 15 名、栄養に係る教育に関する科目の教職専任教員数は 1 名、「教育の基礎的理解に関する科目等」の教職専任教員数は 2 名である。専任教員数は充足している。短期大学部における「教科に関する専門的事項」（美術）の教職専任教員数は 4 名、「教科に関する専門的事項」（家庭）の教職専任教員数は 3 名、「教育の基礎的理解に関する科目等」の教職専任教員数は 2 名であり、医療保健学部と同様に、専任教員数は充足している。いずれも担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等を満たしている。

教職課程委員会は年度内に 3 回開催し、教職課程に関する情報交換および課題検討を行っている。さらに教職員 6 名によるワーキンググループを月に 1 度のペースで開催している。

加えて、R4 年度には全学的な位置づけを可視化したものとして本学 11 号館 1 階に、「教職支援室」を設けた。

〔優れた取組〕

医療保健学部および短期大学部の講義室において、ネットワークに接続可能なコンピュータを活用した授業ができる環境を整備しており、それらの教室については無線 LAN を使用できるようになっている。また、授業方法の改善のために、全学の FD 研修会を実施している。さらに、授業評価アンケートの結果については、授業担当教員に紙面で伝えるとともに、ホームページにて内外に公開している。

〔改善の方向性・課題〕

教員と教職担当の事務職員の役割分担が不明瞭な業務があり、現在、業務の整理を行っている。授業評価アンケートは、全科目について継続的に実施しているが、教職課程独自の FD/SD の研修を行っているというわけではない。授業評価の結果をもとに FD/SD の両研修が実施できるよう、まずは授業評価アンケートの分析を行っていく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-2-1：桐生大学 HP 令和 3 年度大学機関別認証評価 (FD/SD) p. 34
<https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/>

資料 1 - 2 - 2 : 桐生大学 HP 令和 3 年度大学機関別認証評価 (授業評価アンケート) p. 36

<https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/>

資料 1 - 2 - 3 : 桐生大学 HP 教員の養成の状況についての情報の公表 [https://www.kiryu-](https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/)

[u.ac.jp/guidance/org/](https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/)

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

募集要項には、看護学科で養護教諭 1 種の免許、栄養学科で栄養教諭 1 種の免許、生活科学科では家庭科教諭 2 種と栄養教諭 2 種の免許、アート・デザイン学科で美術科教諭 2 種の免許を取得できることを明記している。オープンキャンパスでは、個別相談窓口を設け、生徒から取得可能な教職免許について質問があったときには、教職科目を担当する教員などから免許を取得するための授業科目、教育実習の実際、教員としての適正について丁寧に説明している。

〔優れた取組〕

毎年、埼玉県さいたま市の職員にお越しいただき、学内にてさいたま市の教員採用試験等について 1 時間半の説明会を開催している。大学、短大を問わず、多くの学生が出席し、実際にさいたま市で教員として働きはじめた卒業生もいる。教職課程におけるまとめの演習科目「教職実践演習」では、野外体験活動を取り入れたり、みどり市の職員との意見交換会を実施するなど、キャンパス外での活動を組み込み、地域の方々からの協力のもとに実施している。

〔改善の方向性・課題〕

さきに「1-1 教職課程教育の目的・目標を共有」の項目でも示したように、全学科について DP、CP、AP に教員養成が明記されているわけではなく、この点は今後の検討課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2-1：桐生大学・桐生大学短期大学部組織図（2023 年）
- ・資料 2-2-2：「教職課程の活動状況と課題 —2022（令和 4）年度—」
『桐生大学教職課程年報』桐生大学教職課程年報編集委員会、第 6 号、p. 82
- ・資料 2-2-3：教職支援室の案内（添付資料）
- ・データ：「教職課程修了者生の推移（2011～2022 年）『桐生大学教職課程年報』桐生大学教職課程年報編集委員会、第 6 号、p. 83

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

R3 年度には、教職支援室を設け、教員になるための情報誌等をいつでも見られる状態にしており、学生は自由に入出入りし、国内の教員採用に関する情報に触れることができる。

また、学生支援センターで、直接に私立の高校や近隣の市町村から美術科や家庭科の教員採用募集について電話等で情報提供を受けており、それを学生掲示板や担任を通じて教職科目を履修している学生に周知し、学生に受験することを勧めている。

〔優れた取組〕

2022 年度に桐生大学 1 1 号館 1 階に教職支援室を開設した。そこには教員として就職するための情報誌をとりそろえ、教員採用試験について情報収集し、また学生が教職に関する情報に触れることができる。また、本学の特色として、クラス担任制を敷いていることにより、学生は、教員採用試験にむけての悩みを教員に気軽に相談することができる。学生支援センターの教職員も、学生の相談にいつでも応じられる体制を整えている。

〔改善の方向性・課題〕

教職支援室にも専任の担当者を置くことができていない。今後は、教員採用試験も含めて、就職支援に特化した専任の職員を配置し、いつでも学生の相談にのれる態勢を整えていきたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2-2-1 : 「教職課程の活動状況と課題 —2022 (令和 4) 年度—」

『桐生大学教職課程年報』桐生大学教職課程年報編集委員会、第 6 号、p. 81-82

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

CAP 制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。「社会に出て役立つ人間の育成」を建学の精神とし、医療保健学部では、保健・医療・栄養のスペシャリストの育成、短期大学部生活科学科では「健康」「栄養」の分野で活躍できる人材の育成、アート・デザイン学科では幅広い知識と視野の獲得、自らの関心に基づいて創作活動へ取り組むことができる力の育成を目指している。2023 年度入学生より、看護学科は卒業単位を 124 単位、栄養学科は 126 単位、短期大学部では 62 単位と定め、医療保健学部及び短期大学部ともに、履修規程第 4 条により履修登録単位の上限を 50 単位として、CAP 制を適切に運用している。

学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。また、時間割の配置運用にあたっては、教職課程科目と教職課程以外の科目が適切に配置され、学生が無理なく教職課程を履修することができるようになっている。シラバスは、HP 上にて公開されている。

カリキュラムの実施においては、基準項目 3-2 で示すように、中学校教頭や現役の養護教諭や教員（卒業生）、教育委員会指導主事等、それぞれの立場から今日の学校教育についてお話いただく機会を設けている。

さらに、ICT 教育を生かした環境整備にも努めている。医療保健学部および短期大学部のすべての講義室には、プロジェクタとスクリーン、ネットワークに接続可能なコンピュータが設置され、プロジェクタを利用したプレゼンテーションも実施されている。それらの教室では無線 LAN を使用できるので、ノート PC やタブレット端末を持ち込むことで情報収集なども行える。R5 年度には電子黒板を導入し、学生に使用方法を習得させるといった取り組みも進めた。

本学では、「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にも活かしている。「履修カルテ」本体は、学年次ごとに「教育職員免許法施行規則 66 条の 6 に定める科目」「教職に関する科目」「専門に関する科目」を配置し、学生の自己評価（①履修して学んだこと、②今後の課題）を文章で記載し、教員による評価（単位評価）を記載するようにしている。

〔優れた取組〕

「主体的、対話的で深い学びの実現」が授業を貫徹する考え方である。グループ・ディスカッション、ディベート、グループワーク、プレゼンテーション等、学修者が能動的に学修に取り組めるような教授・学習法を導入している。

先に述べた「履修カルテ」は、履修登録と一体化している。「目標と決意」やカルテの自己評価

は、学生が自分で思考して書くことを重視する観点から、様々なものがデジタル化されているなか、敢えて直筆での作成を課している。

〔改善の方向性・課題〕

ICT 機器の活用は実施されているが、効果的な遠隔授業の方法や電子黒板の有効活用を踏まえたアクティブ・ラーニングについては、一層の研鑽が必要と思われる。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 3-1-1 : 令和 3 年度桐生大学自己点検評価書 <https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/acc/>

資料 3-1-2 桐生大学履修規程 p 1 / 桐生大学短期大学部履修規程 p 1

資料 3-1-3 桐生大学学則 2022 年度学生生活ハンドブック p33, 42

資料 3-1-4 シラバス <https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/syllabus/>

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

教職課程における実践的指導力の育成する機会としては、「教育実習事前事後指導」において、教職全体のオリエンテーションと教科別（教員免許状種別）では学習指導案作成とその指導案に沿って模擬授業を実施することで実践的指導力を育成している。「教職実践演習」では、実践的指導力育成を目指し、教科別（教員免許状種別）の授業内容が編成されている。教科教育指導法の科目では、「シラバス」の目標達成に合わせた教科教育の実践的指導力が育成されている。

中学校免許状取得に必須である介護等体験や養護免許状取得に必須である臨床看護実習（病院実習）においても事前・事後の指導を行い実習の充実に努めている。体験の事後には介護体験報告会を実施したり、学びの振り返りとしてレポートを課すことにより、教員として求められる資質や自己の課題について省察できるように指導を行っている。さらに、現職の教員の講話やゲストティーチャー（教職に就いている本校の卒業生、保健師や看護師の方々を含む）に講話をいただき、子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

また、本学の教育実習は母校実習が大半を占めているが、みどり市教育委員会との連携によりみどり市内の小学校、中学校での教育実習、養護実習の協力を得ている。これら教育実習・養護実習の期間には、教職課程委員会委員の教員が手分けして各実習校を訪問し、本学学生の実習の実態や態度・実践的指導力・児童生徒の理解等について把握するとともに今後の教職指導に活かしている。

〔優れた取組〕

「教育実習」の教育実習事前・事後において、教職全体のオリエンテーションと教科別（教員免許状種別）による学習指導案作成、模擬授業を実施し、実践的指導力を育成していることであ

る。模擬授業については、教育実習前だけでなく、1年次履修の教育心理学の授業においても模擬授業を体験させている。

教育実践の最新事情についての学びの機会の特色としては、本学附属中学校での教頭からの講話や教職実践演習の授業など座学としての受動的な学びの機会と、教育新聞や教育雑誌などから、自ら学ぶ能動的学びの機会の両側面を提供できていることが教職実践の最新事情についての学びの機会の特色である。

〔改善の方向性・課題〕

教員として身に付ける実践的指導力身に付けられたかの評価をどのように進めていくか検討が必要である。

体験活動の特色として、本学付属中学校との交流・連携をより充実したものにする具体的な方法の検討が必要である。さらに、地域の小学校の学習支援などの連携も今後は検討が必要である。

学校現場でのボランティア等の検討は行っているが、専門科目および専門科目関連の実習により、学生が定期的にボランティアに参加できる状況ではないため、継続的に参加できる可能性を模索する予定である。

関係機関との連携について、さいたま市教育委員会、教育実習で協力いただいている伊勢崎市教育委員会、みどり市教育委員会、桐生市教育委員会などと定期的に連絡会などの開催を検討の必要がある。

Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

○教職課程の全学的な位置づけについて

医療保健学部および短期大学部では、教職課程委員会を設けており、委員会の構成員は、学部長、各学科長、教職課程専任教員、教育実習担当教員、教務課長、教務課員となっている。学部長は、副学長が兼任しており、さらに教務課長が構成員であることから全学組織として位置づけられている。委員会は、年間3回開催しており、その他に教職員6名によるワーキンググループを毎月開催している。

本学においては、高い教養と確かな技術の修得をめざした『実学実践』による幅広い職業人の育成」を教育理念としている。そして、学生の個性を重視し、知育・徳育・体育の三育を中心に健全強固な意志と社会的・美的な素養を身につけ、国家並びに世界の平和と幸福増進に協力寄与する人材の育成を目標としている。これらの大学本体の教育目標を踏まえ、「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画」を定め、HPに「教員の養成の状況についての情報」として公表しているが、学生への周知徹底や具体的な学習成果の可視化には至っていない。

○組織的な工夫について

ICT教育に関連するハード面については整っていると思われる。特に、近年小中学校で導入されている電子黒板への習熟を図るために、令和5年度は、電子黒板を導入した。

また、講義終了後の授業評価アンケートは、教職科目を含む全科目について実施しているが、その結果を踏まえたうえで、FD/SDの研修を行っているというわけではない。授業評価の結果をもとにFD/SDの両研修が実施できるよう、まずは授業評価アンケートの分析を行っていく必要がある。

○キャリア支援について

キャリア支援やカリキュラムの実施において、外部講師などを招き、活用している。しかし、医療保健学部においては、国家資格取得に重きが置かれているため、本腰を入れて教員採用試験に望む学生は数名である。そのため、教職を目指す高校生や新入生に対するアプローチは今後の検討課題と言える。加えて、「履修カルテ」を活用して学生指導を行っているが、教職支援室などに専任の担当者がいないことから、教員採用試験も含めたきめの細かい指導体制についても検討していきたい。

また、地域の学校支援ボランティア等の検討をしているが、専門科目の多さや実習、国家試験準備などで、学生の安定的なボランティア参加への時間確保が難しい。

○カリキュラムについて

教職課程カリキュラムは各学科ともコアカリキュラムを踏まえて編成しており、シラバスは、HP上にて公開されている。授業においては、「主体的、対話的で深い学びの実現」をイメージさせることにポイントを置いており、授業でのグループ・ディスカッション、ディベート、グル

ーワーク等を含む学修者が能動的に学修に取り組めるような教授・学習法の導入を教員に促している。その一方で、効果的な遠隔授業の方法や電子黒板の有効活用を踏まえたアクティブ・ラーニングについては、一層の研鑽が必要と思われる。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

教員4名職員2名によるワーキンググループで役割分担を行い、作業を行った。作業方法としては、各基準項目における本学の教職課程の「個性・特色（強み・持ち味）」や「直面している課題」を明らかにすることを重視した。

令和5年5月30日の教職課程委員会にて、「R4年度教職課程自己点検・評価」をホームページに掲載するとともに、7月までに全国私立大学教職課程協会へ提出することを報告した。さらに、今年度も継続して報告書を作成することを報告した。

令和6年3月に分筆した原稿が提出され、教員4名職員2名によるワーキンググループで推敲を行い、完成させた。同月26日に開催された「第3回教職課程委員会」において、報告書の完成の報告とHPの掲載に関しての承認を得た。

今後は、結果や成果を学部（学科）の教職課程の改善・向上につながる方策の在り方などについて協議していく。さらに、教職課程委員会において、「自己点検評価報告書」の完成・公表に基づき、当該大学の年次計画や中・長期計画等の授業計画の一部をなすものとして、教職課程の改善・向上に向けたアクション・プランを検討・策定する。

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人桐丘学園					
大学・学部名 桐生大学医療保健学部、桐生大学短期大学部					
学科・コース名（必要な場合） 看護学科、栄養学科／生活科学科、アート・デザイン学科					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 前年度卒業生数					229
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					192
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					33
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					5
⑤ のうち、正規採用者数					1
④ のうち、臨時的任用者数					4
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(助手)
教員数	25	14	7	9	16
相談員・支援員など専門職員数					

※栄養教諭一種免許状および栄養教諭二種免許状取得者については、教職課程修了者数（免許状個人申請の為）